様式第１号

**糸島市商工会利子補給申請書**

年　　月　　日

糸島市商工会

会長　大舘　照光　様

（申請者）

郵便番号

事業所住所

事業所名

郵便番号

自宅住所

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

ＴＥＬ

業種

業種詳細

糸島市商工会利子補給の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

　１　利子補給申請金額　：　　　　　　　　　　　円

２　取引番号・融資日　：　　　　　　　　　　　・

　３　借入融資内容　　　：　１　起業資金　／　２　小規模事業者経営改善資金

　４　融　資　金　額　　：　　　　　　　　　　　　円

　５　添付書類

1. 糸島市の市税に滞納の無い証明書
2. 糸島市内での事業継続が確認できる書類（確定申告書の写し・直近の領収書又は請求書等）

申請に当たっては、次の内容を確認の上、□にレを記入してください。

　□　自己又は自己の団体の役員は、令和6年度糸島市商工会利子補給助成事業補助金交

　　　付要綱第4条の各号のいずれにも該当しません。また、その確認のために、申請内

について警察署に照会されることに同意します。

　□　私（法人含む）の個人情報について、糸島市商工会が㈱日本政策金融公庫及び糸島市と情報共有することに同意します。

＜商工会記入欄＞

　　　　　　　　　　申請書受付年月日　：　　　　　年　　月　　日

受付者氏名　　　　：

糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程（抜粋）

平成22年1月1日

告示第119号

(補助金の交付対象団体)

第2条　補助金の交付の対象となるものは、商工会その他市長が適当と認める団体(以下「団体」という。)で、[次の各号](https://www1.g-reiki.net/itoshima/reiki_honbun/r385RG00000475.html#e000000026)のいずれにも該当しないものとする。

(1)　団体又は団体の役員(以下「団体等」という。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員ではないが同条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者(以下「暴力団関係者」という。)と認められるとき。

(2)　団体等が行う事業の経営又は運営に、暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)が実質的に関与していると認められるとき。

(3)　団体等が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしていると認められるとき。

(4)　団体等が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5)　団体等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6)　その他市長が不適当と認めるとき。

(平26告示66・全改)